第14号様式（第8条関係）
（その１）

会計	繰越	検算	転記		
救	救	北	塩		

収支報告書

審査	付	台
台帳番号	308280	

令和 7 年分

（　　開催分）

受付印
茨城県選挙管理委員会 令 8.2.20 和 受付

（ふりがな）
1 政治団体の名称　政治結社 救國邦憲同志會

2 主たる事務所の所在地　茨城県鉾田市塔ケ崎714-13

3 代表者の氏名　竹内由美子

4 会計責任者の氏名　竹内由美子

事務担当者の氏名　竹内由美子

（電話）　0291（32）6852

受付 8.3.09 収支公開室 異号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等
公職の種類等　（現・候）

資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

0293

308280

（その２）

収　　支　　の　　状　　況

１　収支の総括表

収　　入　　総　　額				十億			百万			千			円
												0
（前年からの繰越額）												0
（本年の収入額）												0
支　　出　　総　　額												0
翌　年　へ　の　繰　越　額												0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金　　額				十億			百万			千			円
員　　数													人

(2) 寄　　附													
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額												備　　考
(ア) 個　人　か　ら　の　寄　附				十億			百万			千			円	
【うち特定寄附】													
(イ) 法人その他の団体からの寄附													
(ウ) 政治団体からの寄附													
小　計　(ア)　＋　(イ)　＋　(ウ)													
【寄附のうち寄附のあっせんによるもの】													
イ　政　党　匿　名　寄　附													
合　計　（ア　＋　イ）													

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　領収書等の写し

□　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

□　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

□　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　7年　2月　20日

政治団体の名称　政治結社 救國邦憲同志會

会計責任者の氏名　竹内 由美子　印

※代表者については、解散届と同時に提出する解散年の収支報告書にのみ記載すること。

（代表者の氏名　　印）

（備考）
会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名又は記名押印による場合は、この限りでない。